



市民ネットワークちば

No.63



後列左から山田京子(若葉区)、福谷幸子(緑区)、小西由希子(中央区)
前列 湯浅美和子(美浜区)、常賀かつ子(稲毛区)、長谷川ひろ美(花見川区)

編集・発行 市民ネットワークちば 共同代表/秋山 敏子・小西 由希子
〒260-0013 千葉市中央区中央4-10-11 TEL. 043-201-2551 FAX. 043-223-7701

みんな 皆で考えよう 市民参加条例

私たちに役立つ条例を

千葉市では19年度中に「市民参加条例」を策定する予定であること、ご存知ですか? 「知らない」という方が多いのでは。そもそも「市民参加条例」って何? これができて、いったい何が変わるの? と思われる方も多いでしょう。

市民参加条例は、平たくいうと、市が大切な施策を決定する時「必ず市民の意見を聴く」ということを制度化するもの。市の基本的な事項を定める計画や、市民の義務や権利に関する条例をつくりたり、大きな費用を要する施設の建設や市民生活にかかわり深い制度を導入する時などに、きちんと市民意見を聴こうというものです。

近年、「市民、市民団体、事業者及び市が協働して創出し、共に担う新しい公共」という考え方が生まれています。今まで行政のみが担ってきた「公共」に、市民や市民団体、そして事業者も参加していくというものです。そのため市の施策や計画等の策定に当たり、早い段階から市民参加を促進することを規定する条例づくりが求められています。

千葉市では、5名の公募委員を含む15名の委員でまとめた市民参加懇話会の提言を受け、千葉市市民参加・協働推進基本指針が、今年3月に公表されました。そこには、「公共の課題は、当事者や現場に即して解決していくことが重要」と明記されています。

しかし、肝心の条例づくりには、市民参加による策定委員会等の設置は予定されてお



ず、現在行政側で条例案が検討されています。アンケートに始まってパブリックコメントや市民による提案制度、また住民投票など、市民参加といってもいろんな手法があります。どんなとき、どのような市民の参加がふさわしいのか、それにはまず私たち市民が、どんな参加を望むのかをきちんと考える必要があります。それが今後、条例が役立つものとなるのかどうか鍵を握っています。

市民参加条例は市民参加でつくる

四街道市で今年4月から施行されている市民参加条例は、公募市民17名・市職員2名の19名で、200時間かけて検討した内容をベースに策定されました。現在は行政と市民の協働のあり方を定める協働指針策定に向けた準備中、さらには自治基本条例を策定する予定とのことです。

地方分権の時代、市民参加だけでなく、議会のあり方なども規定した自治体の憲法ともいえる自治基本条例を策定する自治体も増えています。政令市でも川崎市や札幌市では、市民参加で自治基本条例がつけられています。

このような状況の中、千葉市が市民参加条例を市民参加なしにつくるなどということは時代錯誤です。

和光市に聞きました

2003年に条例ができた和光市の職員の方にお話を伺い、まず驚いた事は、市民参加条例推進協議会のメンバー15名がすべて公募だということ。それについては市の中でも議論されたそうですが、市民参加条例なので市民の意見が必要ということで決断したそうです。

条例ができて何か変わったことは? という質問に、「何か変わったという具体的な事は無いのですが、市民の市に対しての理解が進んでいるように感じます。市民参加はまだまだですが、市民が参加できる形や市ができる事を辛抱強くさぐっていききたいと思っています」という回答。

変わったのは「市民の意見を受け入れよう」とする市の姿勢なのではないかと感じました。



秋山 敏子

4年に1度の統一地方選が終わり、千葉市では県議が誕生しましたが、市議は7人から6人となり、ネットにとっては厳しい判断が下されました。他政党との差異が見えないとも言われる中、国政の影響をもちに受けてしまいました。ネットのローカルパーティーとしての存在意義をアピールするために、地域での活動がますます重要になってきました。

今後は、自治する市民を増やし、開かれた議会運営ができるようになるまで、いくつもの課題が残されています。一緒に考えて行動していきましょう。



今年度は2人代表で

小西 由希子

私たちは、政策に市民意見を反映させるしくみを提案・実践してきましたが、まだまだ十分とは言えません。今年も予算要望書には、より多くの市民の意見を盛り込んでいきたいと考えています。

行政をチェックする議会を市民がチェックする、さらに、憲法9条を守るために声をあげていくことも、今のネットの大切な役割です。

県議会報告

シリーズ 何をやっている？ 県議会①

議員『特権』の改革に 第一歩を踏み出す!?

県議会議員 川本 幸士ゆきたら



はじめての6月議会が29日に終わった。95人の議員の内56人を自

民党が占める「数の力」が支配する議会だが、「言論の府」であり、「県民への説明責任」を果たす義務はある。そこにこだわり、まず議会の「惨状」を県民に広く知らせるのが私の使命と考える。さて、地方選挙の争点としても厳しく批判された「議員特権」について、市民ネットワーク(大野

ひろみと二人会派)は、さつそく11項目の改革の申し入れを議長に行った。議会では、議会改革を話し合う場が設けられ、会期中議会棟に行くだけで支給されていた費用弁償(約一万二千円〜一万四千円/日)を交通費だけの実費支給に改める条例改正案が可決された。一方、私は一般質問で、土地区画整理事業の不振のツケで、グラウンドの1/3(約8200㎡)が削減される危機にある県立土気高校問題など、教育・文化の切捨てが目立つ県の行政改革の是正を強く求めた。詳細は県ネットHP、県議会HP(録画)をご覧ください。

市議会報告

このままではダメ! 介護保険制度

市議会議員 長谷川 ひろ美

訪問介護ビジネス最大手のコムソンの撤退が決まり、譲渡先がどうなるのか注目されています。

千葉市にも22事業所があり、6事業所を監査し4ヶ所不適切な請求をしていたことが判明しました。

国の規制緩和で、営利を目的とする介護ビジネス事業者が急増した結果、今回の様な介護を食い物にした企業の拡大発展を許してきてしまったわけです。

不透明な使い方が問題になっていく政務調査費(月額30万円×議員数)会派へ支給)。千葉市でも9月の条例改正に向け、幹事長会議で話し合いが続いています。市民ネットワークが以前より主張してきた領収書添付の義務化はすでに決定していますが、公開する領収書の金額については合意をみていません。正副議長案では一百万円以上という案が提案されましたが、認められるものではありません。市民ネットワークとしては、あくまでも全面公開を主張していきます。

政務調査費の全面公開と費用弁償の見直しを求める

市議会議員 常賀 かづ子

を決定する議会が増えています。(横浜市は07年4月から廃止)

千葉市でも、幹事長会議で検討がようやく始まりました。市民ネットワークとしてはそれに先立つ形で、受け取らないための手続きを進めています。

あなたにとって 憲法ってなんですか?

私たちは日頃『憲法』をあまり意識しないで暮らしていますが、障害者自立支援法成立後、自己負担が重くなって通っていた作業所をやめ、自宅にこもりきりになった方や、派遣やパートの使い捨て労働の現状を目の当たりにする時、『憲法』が保障している「基本的人権」はどうなっているの!と怒りを覚えたり、自衛隊のイラク派遣は憲法違反!と思わず叫んでしまう時など、改めて『憲法』のことを思い起こします。

5月18日に国民投票法が公布され、3年後には施行されて憲法改正ができることになりました。私たちはどんな国のあり方を望むのか、今、『私にとっての憲法』を、一人ひとりが考えてみる必要があるのではないのでしょうか?ぜひ、皆様の声をお寄せください。(広報部・市川)

市民ネットってなに?

という声を 選挙中よく耳にしました。そこで...

そもそもネットには食べ物の安全を大切にする人、PTA活動してる人、ごみ問題に取り組んでいる人、きれいな水にこだわりせっけんの普及に努めている人、女性の社会参画を進めたい人、障がいをもつ子の居場所をつくりたい人、などなどいろいろな人があつまってきました。

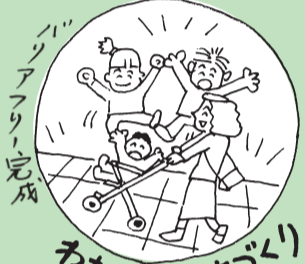
どの問題にも共通するのが、行政の壁。暮らしが政治に直結していることに気づきました。

そこから「お任せ」や「お願い」ではない政治参画のかたち、共に活動する仲間を議会に送り出す新しい政治のかたちがはじまりました。

- ◇年金・介護……私の老後は大丈夫?
- ◇こんなにたくさんのごみを燃やしているの?ごみを少なくすることが大事だよ。
- ◇障がいを持って地域でいっしょに学びたい、暮らし続けたい。
- ◇環境ホルモン・遺伝子組み換え……不安がいっぱい!
- ◇次代へ豊かな自然を残したい。

……こんなつぶやきから、話し合い、一緒に調査。わかりやすいことばで、身近な問題を議会で質問し、提案し続けています。みなさんも一緒に活動しませんか?

たとえば 段差が危険な道路



ONE STEP 完成!

一方費用弁償(本会議などの出席時・月額8000円)については、「歳費が支払われており、必要がない」とする市民意見も多く、先の選挙期間中市民ネットでは、費用弁償に関しては、交通費実費以外は返上することを宣言してきました。全国でも、見直しや廃止

インフォメーション

- ◆アムネスティ・インターナショナル日本 第3回チャリティ・ライブコンサート in ちば 8月12日(日)10時~20時 千葉中央公園 入場無料 バンド演奏・戦争体験の紙芝居も
- ◆辛 淑玉さん 憲法を語る 9月2日(日)14時から 千葉県教育会館ホール 主催:九条の会・千葉地方議員ネット 参加費500円 お問合せ 市民ネットワークちば Tel 043-201-2551
- ◆ジャズコンサート 音あそび 9月8日(土)18:30~ みはまネット 仙道さおり(パーカッション)他 1ドリンクつき2500円 Tel&Fax 043-278-5005まで

各区ネット事務所

- 花見川ネット 花見川区花園1-6-5 Tel&Fax 275-9585
- いなげネット 稲毛区黒砂台3-9-26 Tel&Fax 284-3639
- みはまネット 美浜区高洲3-11-3 並木ビル2F Tel 278-5005 Fax 278-5967
- わかばネット 若葉区都賀の台4-5-15 Tel&Fax 284-2339
- 中央ネット 中央区中央3-13-17 Tel&Fax 223-7880
- みどりネット 緑区おゆみ野3-40-8 河野ビル101号 Tel&Fax 293-8011